

環境経営レポート

令和4年度(令和4年10月～令和5年9月)

発行日 令和5年12月1日
株式会社 土肥産業

環境経営方針

企業理念

株式会社 土肥産業は、地球規模の環境保全のため、建設業の事業を通じて地域環境保全に努め、全従業員がEA21の活動に取り組むことにより、発注者及び地域住民の信頼を確保する。

行動指針

当社は建設業の事業における環境負荷を低減するために、次の行動指針に基づき、環境保全活動に努力してまいります。

1. 当社の事業活動に関わる環境負荷を認識し、積極的に環境保全の取組と継続的な省エネに取り組めます。
2. 建設業に関連する法令、徳島県条例、その他、当社が約束したことを遵守します。
3. 建設業の事業活動において以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

- ①温室効果ガスの削減
- ②水資源使用量の削減
- ③廃棄物の削減及びリサイクルの推進
- ④グリーン調達の推進
- ⑤環境配慮施工の取組

4. この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境活動レポート等で社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、環境経営の継続的改善を推進します。

制定日 平成21年12月1日

改訂日 令和 1年10月1日

株式会社 土肥産業
代表取締役 土肥 俊夫

取組の対象組織・活動

□組織の概要

(1)名称及び代表者名

株式会社 土肥産業

代表取締役 土肥 俊夫

(2)所在地

本社・倉庫 徳島県名西郡石井町高川原字加茂野 4 7 7 番地

資材置場 徳島県名西郡石井町高川原字加茂野 4 7 3 - 1

(3)環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 土肥 俊夫

TEL 088-674-1613

環境事務局担当者 土肥 寿美子

FAX 088-674-9175

(4)事業内容

建設業

土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱絶縁、建具、水道施設工事業

(5)事業の規模

完成工事高 77.7 百万円／年（令和 4 年度）

従業員 9 人

事務所床延面積：163.88m²

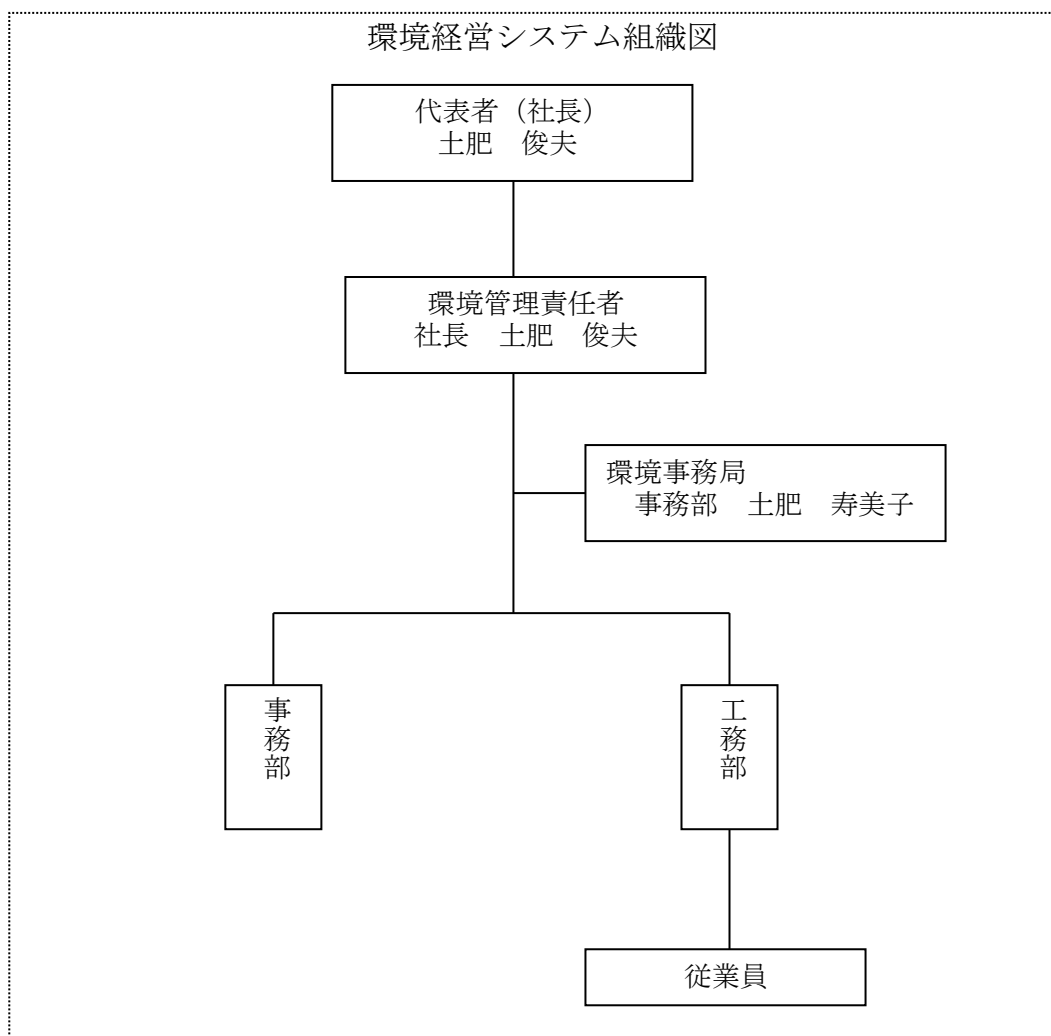
倉庫床面積：460 m²

資材置場面積：1,272.0m²

(6)認証・登録の対象組織・活動

組織：本社・倉庫、資材置場

活動：建設業（土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱絶縁、建具、水道施設工事業）



	役割・責任・権限
社長	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標の設定および環境経営レポートの承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境経営計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境活動実施計画の実績集計 ・環境経営レポートの作成 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告
全従業員	・環境方針を理解し環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

令和4年度(R4.10～R5.9) 環境経営目標と実績(事務所)

【環境目標と実績】

項目	単位	平成20年度 (基準値)	令和4年度 削減率 (14%)	令和5年度 削減率 (15%)	令和6年度 削減率 (16%)	令和7年度 削減率 (17%)
二酸化炭素排出量 実績 達成率%	Kg-CO ₂ / 年	30,686	26,390 15,402 171.3%	26,083	25,776	25,469
電気使用量 実績 達成率%	kwh	8,508	7,313 5,827 125.5%	7,232	7,146	7,062
燃料使用量 実績 達成率%	ℓ	8,050	6,923 5,527 125.2%	6,843	6,762	6,682
水使用量 実績 達成率%	t / 年	124	106 118 89.8%	105	104	103
一般廃棄物排出量 実績 達成率%	t / 年	0.36	0.32 0.31 103.2%	0.32	0.32	0.32
グリーン調達 実績 達成率%	品目 / 年	0	10 10 100%	10	10	10

電力排出係数0.407kg-CO₂/KWh

■評価

電気使用量、燃料使用量が減り二酸化炭素排出量は削減できています。
水使用量は洗車に地下水使用が増え達成できませんでしたが、節水は心掛けています。
グリーン調達は事務用品をネットで購入しています。達成しています。
引き続き削減に向けて取組めます。

過去3年間の実績

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂ / 年	16,899	15,310	15,402
水使用量	t / 年	127.9	127.2	118.2
一般廃棄物排出量	t / 年	0.31	0.31	0.31
グリーン調達	品目 / 年	10	10	10
売上高	百万円	102.8	85.3	77.1
二酸化炭素排出原単位	Kg-CO ₂ / 百万円	164.3	179.4	199.7

令和4年度（R4.10～R5.9） 環境経営目標と実績（建設現場）

【環境目標と実績】

項目	単位	平成20年度 (基準値)	令和4年度 削減率 (14%)	令和5年度 削減率 (15%)	令和6年度 削減率 (16%)	令和7年度 削減率 (17%)
二酸化炭素排出量 実績	Kg-CO ₂ /年	60,838	52,321	51,712	51,104	50,495
達成率%			26,216			
			199.5%			
燃料使用量 実績	ℓ	23,652	20,340	20,285	19,868	19,631
達成率%			10,310			
			197.3%			
廃棄物のリサイクル の推進 実績	% / 年	100	100	100	100	100
達成率%			100.0			
			100%			
環境配慮資材の使用 実績	品/年	0	6	6	6	6
達成率%			6			
			100%			

電力排出係数0.407kg-CO₂/KWh

■ 評価

二酸化炭素排出量は目標達成できました。建設機械の燃料使用量が減少した結果です。受注工事量及び工事内容により使用電気、燃料等の増減があるが、経費削減のためアイドリングストップ等の取組みを確実に実施していきます。産業廃棄物は分別と適正処理により再資源化率の目標を達成できました。

環境配慮資材は、徳島県産材の工事看板、型枠、再生目地材、ソーラー式保安灯、LED照明、バイオグリスを使用しました。

過去3年間の実績

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
二酸化炭素排出量	Kg-CO ₂ /年	35,740	40,208	26,216
廃棄物のリサイクル の推進	% / 年	92.4	99.1	100.0
環境配慮資材の使用	品 / 年	6	6	6
売上高	百万円	102.8	85.3	77.1
二酸化炭素排出原単位	Kg-CO ₂ /百万円	347.6	471.3	340.0

令和4年度 環境経営計画実施（事務所・現場）

（達成状況・評価）12月 翌3月 翌6月 翌9月

重要テーマ	具体的項目	担当者	スケジュール 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9月	達成状況				評価/指示(社長)
				各部門長				
				1Q(12月)	2Q(3月)	3Q(6月)	4Q(9月)	
【環境目標】	・二酸化炭素排出量削減 ・水使用量削減 ・一般廃棄物排出量削減 ・廃棄物のリサイクル推進 ・グリーン調達 ・環境配慮資材の使用	社長	→	◎	◎	◎	◎	二酸化炭素排出量は事務所、現場共に達成できている。受 注工事量、工事内容等により環境への負荷が増減するが、経 費削減のため、継続的に取組み目標達成に努力すること。 事務所の水使用量削減、が未達成である。地下水の使用料を削減 する。その他は達成している。継続して取組んでいくこと。
【環境活動計画】 ①電力使用量の削減	・夏場の冷房温度を下限28℃に設定する ・冬場の暖房温度を上限22℃に設定する ・休憩時間の消灯の励行 ・事務所エアコンの内部を年2回清掃する。	事務部	→	○	○	○	○	事務所の電気使用量は昨年度より削減できている。 引き続き不要時の消灯、エアコンの温度設定に取組むこと 現場の仮設電気の使用は無かった。
		工務部	→	○	○	○	○	
		事務部	→	○	○	○	○	
			→	—	○	—	○	
②燃料使用量の削減	・アイドリングストップの徹底を行う。 ・車両の点検を励行する。 ・過積載ラインの明示	事務部	→	○	○	○	○	車両の始業前点検とアイドリングストップについては、ステッカーを 貼付した。アイドリングストップを継続して取り組むこと。 過積載については施工計画時に運搬車両台数等を確保すること。
		工務部	→	○	○	○	○	
			→	○	○	○	○	
③上水使用量の削減	・こまめに蛇口をしめる ・洗車時には、節水に心がける	事務部	→	○	○	○	△	上水の節水はできている。地下水の使用量が若干増加した 地下水であるが無駄に使用しないようにすること。 現場は水使用なし
		工務部	→	△	△	△	△	
④一般廃棄物排出量の削減	・分別の徹底を行い、コピー用紙の裏紙を使用する	事務部	→	○	○	○	○	分別及び裏紙使用はできている。 パソコンのプレビューで確認し、ミスコピーの削減を徹底する。
⑤廃棄物のリサイクルの推進	・分別の徹底を行い再生処理を推進する	工務部	→	◎	◎	○	○	産業廃棄物の分別とリサイクル化は実施できている。 混合廃棄物は無かった。分別して種別ごとに処分すること。
⑥グリーン調達の推進	・事務用品からグリーン調達を推進する。	事務部	→	◎	◎	◎	◎	事務用品はネット販売でグリーン商品を購入している。
⑦環境配慮資材の使用	・県産材看板、型枠の使用 ・ソーラー式保安灯、LED照明、パオグリスを使用	工務部	→	◎	◎	◎	◎	徳島県産材の工事看板、型枠、再生目地材、 ソーラー式保安灯、LED照明、パオグリスを使用している。

注：達成状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

令和5年度 環境経営計画実施（事務所・現場）

作成日 令和5年9月10日

作成者 土肥 俊夫

（達成状況・評価時期:12月 翌3月 翌6月 翌9月）

重要テーマ	具体的項目	担当者	スケジュール	達成状況				評価/指示(社長)
				各部門長				
				1Q(12月)	2Q(3月)	3Q(6月)	4Q(9月)	
【環境目標】	・二酸化炭素排出量削減 ・水使用量削減 ・一般廃棄物排出量削減 ・廃棄物のリサイクル推進 ・グリーン調達 ・環境配慮資材の使用	社長	101112123456789月	○ ○ ○ ◎ ○ ◎	○ ○ ○ ◎ ○ ○			
【環境活動計画】 ①電力使用量の削減	・夏場の冷房温度を下限28℃に設定する ・冬場の暖房温度を上限22℃に設定する ・休憩時間の消灯の励行 ・事務所エアコンの内部を年2回清掃する。	事務部		○	○			
		工務部		○	○			
				○	○			
		事務部		—	○			
②燃料使用量の削減	・アイドリングストップの徹底を行う。 ・車両の点検を励行する。 ・過積載ラインの明示	事務部		○	△			
		工務部		○	○			
				○	○			
③上水使用量の削減	・こまめに蛇口をしめる ・洗車時には、節水に心がける	事務部		○	○			
		工務部		△	○			
④一般廃棄物排出量の削減	・分別の徹底を行い、コピー用紙の裏紙を使用する	事務部		◎	◎			
⑤廃棄物のリサイクルの推進	・分別の徹底を行い再生処理を推進する ※混合廃棄物を分別して削減する	工務部		◎	◎			
⑥グリーン調達の推進	・事務用品からグリーン調達を推進する。	事務部		◎	◎			
⑦環境配慮資材の使用	・県産材看板、型枠の使用 ・ソーラー式保安灯、LED照明、パオグリスを使用	工務部		○	○			

※ 前年度より追加した取り組み
注：達成状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

環 境 関 連 法 規

区分	法令又は条例・規制	摘要及び規制内容	遵守状況
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	委託契約の締結、マニフェストの証明 マニフェストの証明と契約書の5年間の保管義務 マニフェストの期間内返送 B2、D票交付から90日以内（特別管理産業廃棄物は60日以内）E票180日以内に送付されない場合は30日以内に都道府県知事に報告 前年度のマニフェスト交付状況報告を毎年6月末までに徳島県に届け出る	レ
	石井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物については、自らの責務において処理しなければならない。 一般廃棄物は石井町の条例による分別・排出	レ
リサイクル	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	分別解体、再資源化の促進 コブリスの作成及び発注者への提出 発注者への書面による計画等説明	レ
騒音・振動	徳島県条例	都道府県知事が地域指定場所においての解体作業	レ
	騒音規制法 振動規制法	着手7日前までに知事（市町村）に届出 作業敷地境界 騒音85db以下 振動75db以下	
水質汚濁	浄化槽法	浄化槽の定期点検 浄化槽の処理後でなければ公共用水域に排水禁止	レ
地球温暖化	徳島県脱炭素社会に向けた気候変動対策推進条例	再生エネルギーの積極的な利用 森林資源の維持・活用 地産地消の推進	レ
大気汚染	オフロード法	排ガス基準適合機械の仕様 適正燃料の仕様 点検整備	レ
その他	グリーン購入法	環境負荷に資する物品・役務（環境物品等）	レ
フロン排出	フロン排出抑制法	建設機械エアコンについて簡易点検を3ヶ月に1回以上行う。 定格電力7.5KW以上は定期点検の実施	レ

□違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し記録

令和5年12月1日

代表者

社長

見直しに必要な情報		変更の必要性の有無・指示事項
(環境管理責任者の報告)	(環境管理責任者のコメント・提案)	(代表者) 土肥 俊夫
[取組状況の評価結果] - 法的要求事項の順守状況 - 是正及び予防処置の状況 - 前回までの指摘事項の改善他 ・関連法規遵守 苦情・訴訟なし ・是正及び予防措置 特になし	[環境経営方針] 環境経営方針は事務所に掲示しているので周知はできている。 環境経営方針は理解できている。	[環境経営方針] 環境経営方針を全社員が理解、認識し、各自が現場作業において環境保全に創意工夫して取り組み、発注者及び地域住民から信頼を得ること。 変更の必要性： 有 ☒ 無
[目標の達成度] - 事務所の水使用量が若干未達成となったが、その他の項目については達成できている。 - 建設現場は目標達成。産業廃棄物の分別と中間処理場への搬出等の適正処理はできている。	[目標] 事務所 水使用量が若干未達成となったが、その他は達成できています。 現場 受注工事量の減少があったが全項目で達成できている。	[環境経営目標・環境経営計画] 受注工事量、工事内容等により燃料及び現場の電気使用量が増減するが、経費削減のため環境経営計画の取組みを実施すること。 変更の必要性： 有 ☒ 無
[周囲の変化状況] - 外部コミュニケーション - 法的要求事項の動向他 ・環境についての要望はなし	[システムの各要素] システムは現状のままで取組んで行く。各自の役割と活動計画の取組等の理解はされています。	[実施体制] 事業に大きな変動はない。現状の体制で実施していく。 変更の必要性： 有 ☒ 無 [経営システムの各要素] 経営システムを活用し、従業員の環境に対する意識付けをはかる。 変更の必要性： 有 ☒ 無

対象となる持続可能な開発目標(SDGs)範囲

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs No.	項 目	当社対象有無	備 考
1	貧困をなくそう		オーガニック
2	飢餓をゼロに		オーガニック、フェアトレード
3	すべての人に健康と福祉を	○	高齢者雇用
4	質の高い教育をみんなに	○	環境教育の実施
5	ジェンダー平等を実現しよう		障害者雇用
6	安全な水とトイレを世界中に	○	水道使用、節水、雨水利用
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	再生可能エネルギー使用
8	働きがいも経済成長も	○	高齢者雇用、障害者雇用
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	低燃費、長寿命化、環境負荷低減
10	人や国の不平等をなくそう	○	高齢者雇用、障害者雇用
11	住み続けられるまちづくりを	○	CO2削減、エコドライブ
12	つくる責任 つかう責任	○	コピー用紙削減、環境配慮工事
13	気候変動に具体的な対策を	○	CO2削減、省エネ、環境配慮工事
14	海の豊かさを守ろう	○	下水道、排水処理の場合
15	陸の豊かさを守ろう		緑化、植林、社有林の保全
16	平和と公正をすべての人に	○	寄付、環境教育
17	パートナーシップで目標を達成しよう		寄付、環境教育